

2020年10月8日

株主各位

長野県東御市加沢 801 番地
日信工業株式会社
代表取締役社長 川口 泰

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2020年10月23日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、2020年12月に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

（注）本田技研工業株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2020年9月1日付当社プレスリリース「本田技研工業株式会社による当社株券に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」に記載のとおり、公開買付者による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付けの成立後に、公開買付者の所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%未満である場合には、公開買付者は、当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会の開催を当社に要請する予定とのことです。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以 上